



江府町報

第201号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(8月31日現在)

世帯数	1,251	世帯
人口	4,869	人
(前月比)	6	人増
(男)	2,344	
(女)	2,525	
出生	7	
(男)	2	
(女)	5	
転入	8	
(男)	3	
(女)	5	
転出	5	
(男)	1	
(女)	4	
死亡	4	
(男)	3	
(女)	1	

子供天神ばやしで 後継者づくりを

校庭の朝の空気をふるわせて、ときには夕やみの薄
ずみ色の空にドンドンと太鼓の音が響きます。
明倫小学校(南葉清校長)では、五・六年生十六
人が天神ばやし太鼓の練習をしています。

江府町には、五百年の伝統をもち、県の無形文化
財の古代地おどりをはじめ、荒神神楽、江尾十七夜
太鼓など数々の伝統芸能がありますが、昨年からは新
しく天神ばやし太鼓が加わりました。

町では、常陸太田市天神林町に伝わる天神ばやし
太鼓を、昔の農村の姿を今に伝える素朴な伝統芸能
として残していこうと保存会を結成して練習に励ん
でいます。

子供天神ばやしに取り組んでいるのは、この保存
会のメンバーの一人、民生児童委員総務の安江久夫
さん(洲河崎)です。

「保存していくためには、まず後継者を作ること、
それには小学生に教えることが一番」と学校の協力を
得て五月から練習をはじめました。

練習には週一回のゆとりの時間をあて、夏休みに
入ってからは、ほとんど毎日、はじめは勝手の違う
バチにとまどいがちだった子供たちも、すぐ慣れて、
九月の運動会に初披露できるまで上達しました。安
江さんは「町内全部の子供たちと共演するのが夢」
と張り切っています。

▲町民運動会で初披露

八月町議会臨時会

八月六日、町議会臨時会が開かれ
町長提出の三議案が可決承認されま
した。

▽過疎地域振興計画の変更

昭和五十九年十二月策定し
ました本町の過疎地域振興計
画に基づき、年次各事業を实
施していますが、過疎地域振
興特別措置法の規定により、
昭和六十年度に実施した事業
の実績に基づき、計画を変更
するものです。

▽県行造林変更契約の締結

昭和四十一年三月十日付で
鳥取県と米沢財産区との間に
県行造林契約を締結していま
すが、下蚊屋ダム建設に伴い
県道付替道路用地としてその
一部が解除されるため、変更
契約を締結するものです。

▽一般会計補正予算(第二号)

既定の予算額に、歳入歳出
それぞれ一二万三千円を追
加し、予算の総額を二〇億三、
八八〇万一千円としました。
補正の主な内容は、七月六
日執行された参議院議員通常
選挙並びに衆議院議員総選挙
にかかる委託費の確定に伴い
予算内容を整理するもので、
総務費、予備費を増額しこの
財源として県支出金を充当、
予算を編成するものです。



町長の行政報告

(8月町議会臨時会から)

総 務

七月二十一日、米子市皆生
温泉会館で、県市町村行政懇
談会が開かれ、市町村から県
側から市町村に対する懸案事
項、要望事項をそれぞれ提議
し、懇談会が行われました。

三月三十一日付で諮問して
いました第二次江府町総合計
画の最終審議が六月二十七日
開かれ、総括的検討を行うと

ともに、総合計画審議会会長
から答申を得ました。今後、
この答申に基づき、総合計画
書の内容の一部を修正整備し、
調整次第県に対し協議を依頼
する予定です。

三ヶ年間で補助打ち切りとな
る地方バス路線維持対策のた
め、第三種生活路線に対する
今後の措置方針として、日ノ
丸自動車株式会社へ代替バス
運行を依頼することになり、
十月一日から米沢線について
実施します。

おめでとう * 御机子供会

自然保護功労者表彰

8月13日、大山博労座で、大山隠岐国立公園
「大山」指定50周年記念式典が行われ、席上御
机子供会(代表：伊達清美さん)が、自然保護
功労者として知事表彰を受けました。

御机子供会は、毎年行われる奥大山地域の清
掃活動に積極的に参加し、自然環境保全に協力
しており、自然保護行政に貢献した功績が認め
られたものです。



町 長 日 誌

* 7 月



- 1日(火) 結婚式
- 2日(水) 郡身体障害者体育大会
- 3日(木) 入札、下蚊屋部落用地交渉、西部消防ポンプ操法大会出場申告及び検閲
林野庁林産課長来庁
- 4日(金) 笠良原水道関係現地会議、明倫小学校PTA役員・奥村組米子支所長来庁
- 5日(土) 森林組合役員会
- 7日(月) 西部町村会評議員会
- 8日(火) 鳥取県社会教育協議会理事会及び評議員会
- 9日(水) 下蚊屋部落ダム交渉
- 10日(木) 観光開発準備会
- 11日(金) 西部町村会定期総会
- 12日(土) 東京出張
- 14日(月) (町議会議員研修)
- 15日(火) しゅうとめ会運動会、経済連日野畜産事務所会議、全国山村振興連盟中国・四国ブロック大会
- 16日(水) 商工会合同講演会
- 17日(木) 青少年育成町民会議総会、江尾十七夜江尾区協議会、溝口警察署長来庁
- 18日(金) 町観光協会総会、県消防操法大会出場申告及び検閲、県経済連会長来庁
- 19日(土) 交通指導員辞令交付式
- 20日(日) 第41回日野郡民総合体育大会、県消防ポンプ操法大会
- 21日(月) 県市町村行政懇談会、中国横断自動車道建設促進鳥取県期成会理事会、山陰少年軟式庭球大会(小学校の部)
- 22日(火) 県防犯連絡協議会打合せ会
- 23日(水) 在 勤
- 24日(木) 山陰少年軟式庭球大会(中学校の部)
- 25日(金) 兵庫県八千代町自然休養村視察来庁
- 26日(土) 十七夜実行委員会、町議会議員来庁
- 27日(日) 第4回交通安全ママさん自転車溝口地区大会
- 28日(月) 県防犯協議会連合会臨時総会、交通安全母の会総会
- 29日(火) 町同和教育推進協議会総会、大山山ろく所長来庁

七月二十八日、土井之内会館で交通安全母の会総会が開催され、母の会会員ら三十名が参加し、家庭、地域の交通事故防止について熱心に話し合いました。

七月二十一日から三十日まで十日間、夏の交通安全運動が、シートベルト、ヘルメットの着用の推進、子供と高齢者の交通事故防止、無謀運転の絶滅の三点を重点目標に行われました。

期間中、本町でも、各種団体、事業所、交通安全母の会、学校等の協力で、街頭指導、

パレードを行い、交通安全意識の高揚に努めました。

七月八日から十一月五日にわたり、住民総合検診を町内二十七会場で実施しました。

受検対象者は、約二、〇〇〇人で、検査項目は、一般診査、結核検診、肺ガン検診の三項目について行いました。

同 和 対 策

七月十日から八月九日まで、の部解放月間の期間中、県及び各市町村で、啓発運動が展開されました。

本町でも、町同推協総会、各支部研修会を開催、また、各講習会に参加するなど同和問題解決のため啓発活動に努めました。

同和問題の早期解決と指導者の養成を図るため、部落解放西日本夏期講座が七月二十九日から二日間、高松市民文化センターで開かれ、本町からも行政、同推協支部の代表者ら五人が参加しました。

また、八月四日には、東京都郵便貯金ホールで、同和对

民 生

七月三十一日、会計検査院農林二課現地検査が行われ、昭和五十三年度から五十五年

会総会が甘酒茶屋で開かれ、昭和六十年事業実施報告並びに決算、昭和六十一年度事業計算並びに予算について承認を得ました。

観 光

七月十八日、江府町観光協

七月二十一日、二十四日、第三十八回山陰少年軟式庭球大会が運動公園テニスコートで行われ、小学生一〇三組、中学生九二組の約四〇〇名が熱戦を展開しました。

農 林

教 育



▲気軽にできるスポーツとして愛好されるテニス

▼奥大山レディーステニス(硬式)大会
江府町では、子供からお年よりまで気軽に楽しめるスポーツとして、古くからテニスが盛んに行われています。
江府町民スポーツ公園テニスコートで行われるレディーステニス大会では6ゲーム先取1セット、準決勝までは6ゲーム先取1セット、準決勝と決勝は6ゲーム先取3セット。1〜3位までにメダルと賞状、参加者



参加しませんか

江府町のイベント

島根、鳥取県で行われる山陰路観光キャンペーンが八月二十三日からスタートしました。江府町でも九月十一日から十三日までの三日間行われた「さわやか高原と揚水式発電所ダム見学」をかわきりに、次の三つのイベントを計画してみなさんの参加をまっています。イベントに参加して自然に恵まれたわが町をみなおしてみませんか。

▼鳥ヶ山登山

▼鳥ヶ山登山
昨年のわかとり国体の山岳競技の会場となった鳥ヶ山(1385m)は、大山連峰の主峰から東南に連なる奇峰。全体が黒っぽく見えることと、翼を広げた鳥に似ていることから名づけられ、西方から望む岩稜がそそり立った奇景はほかの山群とは異なった印象を受けます。地元登山家の案内で頂上にチャレンジしてみませんか。昼食持参のうえ、登山のできる



▲キャンペーンを前に頂上の清掃活動

☆たくさんのご参加
ありがとうございました

さわやか高原と
揚水式発電所ダム見学

現在、全国で運転、工事中の揚水式発電所は39か所。うち120万キロワット以上の規模のものは5か所しかありません。そのうちの1つが、俣野川発電所です。このイベントは、岡山県真庭郡に建設中の上池ダムと500メートルの落差で江府町俣野に建設中の下池ダムの両ダムを見学し、鍵掛峠で雄大な大山南壁を展望し自然を満喫してもらおうと企画されました。

9月11日～9月13日まで3日間にわたって行われたこのイベントに、町内外から約70名のみなさんに参加していただきました。ご協力ありがとうございました。



▲上池ダム湖周辺で

全員に参加賞をプレゼントします。
●日時 10/12の7～15時30分(7時に江府町民スポーツ公園テニスコート集合)
●参加費 シングル500円、ダブルス1450円、ダブルス1(明外) 450円、ダブルス1(明外) 900円

組(明外) 1000円、●定員 シングル50名、ダブルス50組 ●申込み 10/2までに往復ハガキで江府町観光協会 ☎689-44 日野郡江府町

●日時 10/4、11、18、25 ●申込み 参加希望日の10日前までに往復ハガキか電話で、江府町観光協会へ(0851-751221) ●交通 休暇村へは伯備線江尾駅から鏡ヶ成行バス35分の終点下車。町内指定旅館へは江尾駅から徒歩5分。国民宿舎へは江尾駅から大平原行バス30分

町内の5つの指定旅館と国民宿舎山荘甘酒茶屋、鏡ヶ成国民休暇村のいずれかに宿泊すれば、月見だんごと大山おこわのサービスがあります。10月の名月を見ながら、本物の水車をついた粉でつくった月見だんごと大山おこわを味わってみませんか。予約すればだんごの粉と大山おこわを時価でおみやげにします。

▼すずき高原月見の旅(名物月見だんごを食べる旅)

の終点下車。

服装で参加してください。参加者全員に記念品をプレゼントします。
●日時 10/26の9～15時(9時に大山鏡ヶ成国民休暇村に集合) ●参加費 無料 ●定員 100名(中学

生以上) ●申込み・問合せ 10/16までに往復ハガキか電話で江府町観光協会へ(0851-751221) ●交通 伯備線江尾駅から鏡ヶ成行バス35分の鏡ヶ成下車。



☆伝統の夏まつり

江尾十七夜にぎわう



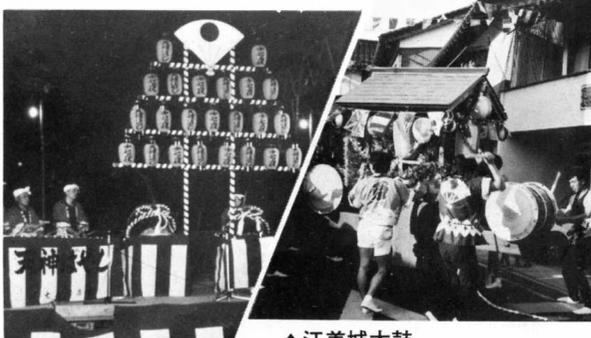
▲伝統の古代地おどり



▲少年相撲



▲荒神神楽



▲江美城太鼓

▶天神ばやし太鼓

八月十六日、十七日、五〇〇年の伝統をもつ「江尾十七夜」が、今年も盛大に行われました。文明年間、うら盆の十七日の夜、江美城主蜂塚右衛門尉が城下の人々を招いて踊りや相撲に興じたのが始まりと伝えられる江尾十七夜は、火文字、花火、前夜祭の時代行列、裏大山おどり、十七夜の神楽、江美城太鼓、天神ばやし太鼓、古代地おどりと繰り広げられる多彩な催しに毎年多くの人でにぎわいます。今年も、天気も良く、土曜、日曜日と重なったこともあり観光客、帰省客など約一万人が、久連山に浮かぶ「十七夜」の火文字の消えるまでふるさとのまつりを楽しみました。

(十七夜)

(前夜祭)



▲裏大山おどりには約500名が参加



▲時代行列

☆林道下に横穴墓おうけつぼ

時代は六世紀後半から七世紀前半のもの

七月二十四日、俣野地内の林道改良工事中、空洞と人骨が発見されました。

場所は、池ノ内部落から山中に二・五メートル入った通称塚原つかはらとよばれる地点。

町教育委員会、県埋蔵文化財センターの調査により大規模な横穴墓で時代は六世紀後半から七世紀前半のものと推定されています。



▲遺骨の搬出作業

は、空洞が南向きで良質の粘土で周囲を囲まれているため、比較的明りょうな形で残されています。発掘作業中次々、耳環、土器（高つき）、鉄刀、勾玉、管玉等の生活用品、装飾品も発見され、現在、県埋蔵文化財センターの指導で、調査名称北谷ヒナ横穴群として報告書の作成が進められています。

☆炎天下に防火の集い

本格的な夏を迎え、八月二日、江尾駅前駐車場で、江尾区住民、町内各事業所を対象に防火の集いが開かれ、約二〇〇人が参加して、炎天下約二時間にわたり、町消防団員、江府消防署員の指導を受けました。

消防の課題は、火災を未然に防ぐこと、被害を最少限に食い止めることにあります。特に江尾地区は、住宅が密集しており、一つまちがえば

大惨事に発展することから家事をあずかる主婦らが中心にミニ建物、天プラ鍋、プロパンガスなど消火器を使つての初期消火訓練に熱心に取り組みました。

また、救急法の実技、消防自動車の展示、スノーケル車の塔操作を行つて、防火思想をうえつけるとともに、消防体制、整備強化の必要性を改めて認識しました。



▲バケツリレーでミニ建物消火

鳥取県剣道選手権大会 江府町で熱戦展開

八月三十一日、江府町運動公園総合体育館で、県剣道連盟並びに新日本海新聞社主催により、全日本剣道選手権鳥取県予選会を兼ね、第十回鳥取県剣道選手権大会が開催されました。

大会は、県内各地から選ばれた四段以上の有段者三十一選手が出場して熱戦を展開、県選手権大会では山中洋介五段（鳥取市）が県一に、全日本剣道選

手権予選会（六段以上が出場）では山根国弘六段（県警）が優勝し、十一月三日、東京で行われる全日本剣道選手権の出場権を獲得しました。

この大会は、日野郡剣道連盟（井上健治会長）が主管し、会場として大会の成功のために本町もこれを後援し、盛會に開催されました。

退職した
サラリーマンと
その家族の方へ

医療費の負担が軽減されます

退職者医療制度

昭和五十九年十月一日からスタートした「退職者医療制度」という新しい制度をご存じですか。

これは、退職者とその家族がお医者さんにかかる場合に利用する医療制度で、七十歳になって老人保健に移るまでのあいだ適用されるものです。

退職者の医療費負担を改正

会社や役所などを退職したサラリーマンは、一般的に国民健康保険(国保)に移行し、医療を受けることになっています。しかし、これでは、若い元気なうちに負担金の少ない健康保険などのいわゆる被用者保険に加入し、病気が多くなりがちな老後に、それよりも負担の大きい国保に移ることになってしまいます。また、退職者の医療費は、国庫と他の国保の被保険者に依存

することになることから、その不合理性が指摘されてきました。今回の「退職者医療制度」はこの点を改めたもので、医療費は対象者の保険料(税)と被用者保険からの拠出金で賄われます。また、対象者の負担金も二割(被扶養者は外来三割、入院二割)と、国保に比べて軽減されることになりました。

退職者医療制度 が受けられる方

次の三つの条件に当てはまる方が「退職被保険者」となり、この制度の適用が受けられます。

- ① 国民健康保険の被保険者
- ② 老人保健の適用を受けていない方
- ③ 厚生年金や共済組合などから老齢(退職)年金の支給を受けられる方、または被用者年金保険の被保険者などであった期間が、原則として二十年以上の方、または被用者年金保険に四十歳以降に十年以上加入して、通算老齢(退職)年金の支給を受けられる方

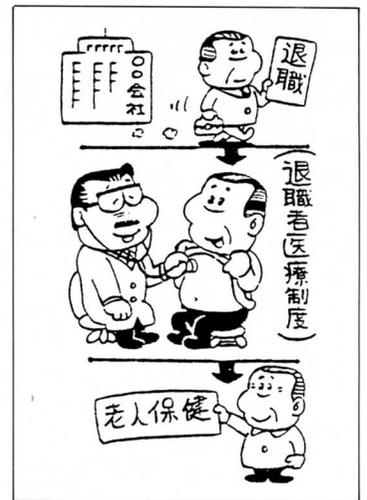
退職者の 被扶養者となる方

退職被保険者の被扶養者となるのは、退職被保険者と生活を共にしている次の範囲の方です。

- ① 退職被保険者の直系尊属(両親など)、配偶者(内縁関係でもよい)
- ② その他、三親等(ひ孫など)内の親族

退職被保険者に 該当する方は 至急に届出を

退職被保険者となるのは、年金の受給権が発生した日です。世帯主は町役場の国保係へ、国保の保険証、印鑑、年金証書などを添えて届出をしてください。



検察審査員

(補充員)に
野口さん

米子検察審査会が各市町村の選挙人名簿をもとに審査員を抽選により選考した結果、野口温子さん(宮市)が検察審査員(補充員)に選ばれました。今期の任期は、昭和六十一年八月から昭和六十二年一月までの六か月間です。

お題は「木」

昭和六十二年歌会始のお題が決まりました。詠進の要領は、次のとおりです。

- お題は「木」
- 「樹」とよんでもよい
- 自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りま
- 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書して下さい。
- 詠進の期間
九月一日から十月十一日まで
- あて先
〒100 東京都千代田一番一号 宮内庁

この制度による
診療の受け方は？

新たに発行される「国民健康保険退職被保険者証」を持参して診療を受けてください。

そのとき、次のような一部負担金を医療機関に支払わなくてはなりません。残りの医療費は、この新しい制度が支払ってくれます。

- ▼退職被保険者本人 医療費の二割
- ▼被扶養者 外来は医療費の三割、入院は医療費の二割



老齢基礎年金
が満額となった
あとの保険料は

四月からの新年金制度では、国民年金の老齢基礎年金は、原則として二十歳から六十歳までの四十年間加入して保険料を納付したときに満額の年金が受けられることになっていますが、経過的に表(一)に定められた被保険者の生年月日に応じて加入可能年数の全期間保険料を納付したときも満額の年金が受給できることになっていきます。

この加入可能年数というのは、昭和十六年四月一日前に生まれた人(国民年金制度が

始まった昭和三十六年四月当時、すでに二十歳以上だった人)については、三十六年四月から六十歳になる直前の三月までの期間となっています。例えば、昭和二年九月二日生まれの方は、昭和六十二年三月分まで納付すれば加入可能年数の二十六年を満了すこととなり、それ以後六十歳までの五か月間は、納付しても年金額は、満額以上にならない(計算式、表二)ことになっていきます。

える期間については、結果として納付されていなくても、年金を受けるうえで不利益となることはありません。しかし、国民年金法では、六十歳になる前月まで保険料を納付することになっており、年金額が満額となる月分以降の保険料についても納付しなくてもよいということにはなりませんし、農業者年金加入者は未納となった場合、農業者年金の受給にも影響することが考えられます。

表(一)

生 年 月 日	資 格 期 間	加 入 可 能 年 数
大正15. 4. 2~昭和 2. 4. 1	21 年	25 年
昭和 2. 4. 2~昭和 3. 4. 1	22 年	26 年
昭和 3. 4. 2~昭和 4. 4. 1	23 年	27 年
昭和 4. 4. 2~昭和 5. 4. 1	24 年	28 年
昭和 5. 4. 2~昭和 6. 4. 1	25 年	29 年
昭和 6. 4. 2~昭和 7. 4. 1	25 年	30 年
昭和 7. 4. 2~昭和 8. 4. 1	25 年	31 年
昭和 8. 4. 2~昭和 9. 4. 1	25 年	32 年
昭和 9. 4. 2~昭和10. 4. 1	25 年	33 年
昭和10. 4. 2~昭和11. 4. 1	25 年	34 年
昭和11. 4. 2~昭和12. 4. 1	25 年	35 年
昭和12. 4. 2~昭和13. 4. 1	25 年	36 年
昭和13. 4. 2~昭和14. 4. 1	25 年	37 年
昭和14. 4. 2~昭和15. 4. 1	25 年	38 年
昭和15. 4. 2~昭和16. 4. 1	25 年	39 年
昭和16. 4. 2以降	25 年	40 年

表(二)

$$622,800円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times 3}{\text{加入可能年数} \times 12月}$$

公的年金制度は、被保険者(加入者)がお互いに納付義務のある期間については、保険料を納付して運営される制度であり、しかも、制度が発足したときすでに二十歳を超えている人については、四十年の期間を短縮して満額の年金が受けられるよう優遇されているという事情もあります。これらの期間を納付しないということは、世代間の公平を欠くことにもなり、年金制度の円滑な運営に支障をきたすことになり、十分にご理解ください。詳しくは、役場福祉係にお尋ねください。

会長さん

侯野小学校
PTA会長
藤原 明さん
(池ノ内)

侯野小学校の最大の悩みは年々児童数が減っていくことです。ですから何をしても両親そろって参加しなくてはいけません。その事によってPTAの絆も強くなっています。地域のみなさん、父兄のみなさんのご理解、ご協力によって私達の侯野小学校をより盛り立てていこうと思っています。

人の動き

7月届

■お誕生おめでとう

御机 林 正代 和敏 三女
 本三 岡本まり絵 健二 長女
 本一 森永 慧祐 茂 長男
 荒田 藤原 敬史 薫 長男

□ご結婚を祝します

末次 恒一 杉谷
 名口 美鈴 名古屋市から
 西村 慶伸 武庫
 平田 優子 西伯町から
 河村 昌伸 山口県佐波郡
 梅林真由美 武庫から
 篠田 拓也 小江尾
 遠藤 紀子 日野町から
 人見 雅幸 京都府船井郡
 妹尾 弘子 吉原から
 山本 浩次 兵庫県姫路市
 加藤 仁美 助沢から



人口と世帯

(7月31日現在)

総人口 4,863人
 男 2,343人
 女 2,520人
 世帯数 1,249世帯

赤坂 秀樹 岡山県久米郡
 原田ゆかり 宮市から

■ごめい福を祈ります

佐川 坂本かねよ 84歳 詮宅
 半ノ上 徳岡倫代 85歳 健一宅

ありがとうございます

ございました

七月中寄託分

□内祝として

新道 宇田川さえ子殿
 (ご本人様退院)
 下蚊屋 山本和喜人殿
 (ご本人様退院)
 御机 小椋 勉殿
 (ご本人様退院)
 洲河崎 安江小枝子殿
 (ご本人様退院)
 久連 生田隆夫殿
 (ご本人様退院)
 本三 角田 章殿
 (ご本人様退院)
 池ノ内 加藤恵美子殿
 (ご本人様退院)
 下蚊屋 梅田菊治殿
 (母とよの様退院)
 荒田 吉村 進殿
 (ご本人様退院)
 吉原 野坂邦郎殿
 (ご本人様退院)
 吉原 野坂君枝殿
 (ご本人様退院)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。 江府町社会福祉協議会

8月届

■お誕生おめでとう

新一 遠藤 崇史 伸一 長男
 久連 生田 知帆 人美 長女
 下蚊屋 仲田 友恵 健治 長女
 新道 梅林 千夏 茂樹 長女
 本五 村上 光葉 成人 二女
 洲河崎 影山 藍 和雅 長女
 久連 川上 剛司 道夫 二男

□ご結婚を祝します

後藤 一則 日野町
 井竹 千恵 江尾から
 前田 一志 柿原
 下屋敷敦美 米子市から
 板本 重久 石川県羽咋郡
 川端 美鈴 小江尾から
 長岡 清美 宮市
 松田三知代 大阪府寝屋川市から

■ごめい福を祈ります

御机 伊達 勝枝63歳 信夫宅
 池ノ内 加藤 知明73歳 光壽宅
 小原 川上 興市82歳 正昭宅
 本二 福田重道丸 81歳 久子宅

ありがとうございます

ございました

八月中寄託分

■香典返しとして

大河原 神庭 勲殿
 (叔母中西貞子様ご逝去)
 半ノ上 徳岡健一殿
 (母倫代様ご逝去)
 本五 日下尚子殿
 (夫眞二様ご逝去)
 佐川 坂本 詮殿
 (母かねよ様ご逝去)
 御机 伊達信夫殿
 (養母勝枝様ご逝去)
 小原 川上正昭殿
 (父與市様ご逝去)

□内祝として

佐川 森谷保治殿
 (ご本人様退院)
 大河原 桑原美代子殿
 (ご本人様退院)
 本四 江本由美殿
 (ご本人様退院)
 柿原 清水泰太郎殿
 (ご本人様退院)
 貝田 森田久枝殿

武庫 加藤享子殿 (ご本人様退院)
 大河原 安田峯男殿 (ご本人様退院)
 本四 吉田 新殿 (ご本人様退院)
 袋原 新見喜代己殿 (ご本人様退院)
 久連 川上孝敏殿 (ご本人様退院)
 新一 岡本好子殿 (ご本人様退院)
 栗尾 末次 力殿 (二女千恵様退院)
 本二 福田久子殿 (義父重道丸様退院)
 荒田 藤原晴雄殿 (ご本人様退院)
 本五 川上春夫殿 (ご本人様退院)
 下蚊屋 小椋清恵殿 (ご本人様全快)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。 江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

1. 6月末累計額 2,553,565円
 2. 7月中寄付額 95,000円
 内 祝 快気祝 95,000円
 3. 支出額 2,500円
 需要費 44,100円
 負担金
 4. 7月末累計額 2,601,965円

1. 7月末累計額 2,601,965円
 2. 8月中寄付額 343,000円
 内 祝 香典返し 120,000円
 快気祝 223,000円
 3. 雑入 預金利息 9,886円
 4. 8月末累計額 2,954,851円